

第3回 中央公園の今後の活用に係る有識者会議 議事要旨

1 会議名称

中央公園の今後の活用に係る有識者会議

2 開催日時

令和2年1月29日（水）10:00～11:40

3 開催場所

広島市役所 14階 第7会議室

4 出席委員等

(1) 委員

渡邊一成委員（座長）、今川朱美委員、佐藤俊雄委員、植野実智成委員、福村剛委員
船場誠吾委員

(2) オブザーバー

財務省中国財務局管財部長、広島県地域政策局長、広島市都市整備局長

(3) 事務局

広島市都市整備局 都市機能調整部長、都心空間づくり担当課長ほか

5 議事（公開）

- (1) サッカースタジアムの建設、広島城の魅力向上に向けた取組について
- (2) 中央公園の今後の活用に係る基本方針（案）について

6 傍聴人の人数

13人（報道関係者を除く）

7 会議資料名

- ・中央公園の今後の活用に係る基本方針（案）【資料1】
- ・サッカースタジアムの建設に向けた取組【参考資料1-1】
- ・新しいサッカースタジアム・公園に関するアンケート集計結果【参考資料1-2】
- ・サッカースタジアムについて意見を聴く会 委員名簿【参考資料1-3】
- ・第1回サッカースタジアムについて意見を聴く会 議事録【参考資料1-4】
- ・第2回サッカースタジアムについて意見を聴く会 議事録【参考資料1-5】
- ・広島城の魅力向上に向けた取組【参考資料2-1】
- ・広島城のあり方に関する懇談会 委員名簿【参考資料2-2】
- ・広島城のあり方に関するニーズ・サウンディング調査の結果【参考資料2-3】
- ・広島城基本構想（素案）【参考資料2-4】
- ・第2回 中央公園の今後の活用に係る有識者会議 議事要旨【参考資料3】

8 議事要旨（文中の頁数は、資料1の頁を指す）

- (1) サッカースタジアムの建設、広島城の魅力向上に向けた取組について
- (2) 中央公園の今後の活用に係る基本方針（案）について

（渡邊座長）

- ・早速議事に入るが、議事(1)及び議事(2)は相互に関連する部分があることから、一連の説明

を受けた上で、皆様から全体を通じた御意見を頂くことにしたいと思うがどうか。

— 異議なし、との声 —

(渡邊座長)

- ・それでは、議事(1)及び議事(2)について、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

— 事務局から資料1及び資料2を説明 —

(渡邊座長)

- ・ただいま説明を受けて、意見交換させていただきたい。

(今川委員)

- ・5頁の「カ 施設の再配置等」について、「市内の他の未利用地等への移転の可能性も含めた検討が求められる。」とあるが、使用していない空き地があるからその場所に移転するというのではなくて、例えば他の適地への移転と表現するなど、その場所が適しているから移転するという方がふさわしいのではないか。
- ・6頁の「水辺空間」について、「日常的に憩い、くつろぐ」という言葉があるが、親水性という観点から、「日常的に親しみ、くつろぐ」という表現の方が良いと思う。
- ・6頁の「歴史ゾーン」について、三の丸ではにぎわい施設などの整備が検討されているが、この場所はおそらく広島城が最もよく見える場所なので、にぎわい施設の整備により、良い写真が撮れなくなることはないよう、視点場の整備という点も気にしておいてもらいたい。
- ・参考資料2-4「広島城基本構想(素案)」の中で、管理を民間事業者に委託するといった記載があったが、他都市のお城と同じということにならないように、広島城の特長を生かした管理をしていただきたい。また、広島城だけのホームページを整理するのではなく、中央公園全体の広報ができるような対応をお願いしたい。

(佐藤委員)

- ・中央公園は都心の活性化を支えていくという非常に重要な役割を担っている。中でも、サッカースタジアム、広島城及び球場跡地では飲食機能の重要性がうたわれており、その役割分担を明確にしておく必要がある。サッカースタジアムは、アンケート結果を見てもスポーツ機能の複合化を行うことが適切であり、飲食機能はそれに合わせたものになると思う。広島城は、歴史性になじんだデザイン、観光客をターゲットとした広島らしい「食」が似合うと思う。球場跡地は、市民がぶらりと立ち寄れるということが最大の特長である。観光客にとっても平和記念公園に近いので、球場跡地を訪れることで広島に長く滞在してもらえるような役割が求められるのではないか。そうした中で、8頁に掲載されているイメージパースでは、飲食施設が球場跡地の北側に描かれている。この場所であれば、イベントに参加した方には良いが、市民がぶらりと立ち寄ったり、観光客が平和記念公園を訪れた後に立ち寄るといった自然な回遊性という点では少し難があると感じている。5頁に掲載された「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」に示したイメージパースでは、勝鯉の森に沿った場所に飲食施設が描かれており、こうした場所であれば、自然な流れの中で立ち寄ってもらえると思う。なお、球場跡地に設置する飲食施設は大規模にする必要はないと思っている。2階建てにする必要はなく平屋が良い。緑地と調和し、都市のシンボルになるよう意識する必要がある。

(福村委員)

- ・5頁に掲載された「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ(平成27年1月)」に示したイメージパースから、本有識者会議における意見などを踏まえ、8頁に掲載された「短期的な取組のイメージ」及び「中・長期的な取組のイメージ」に変わっているが、あくまでもイメ

ージということで、これに限定するものではないということだと捉えている。先ほど言われた緑との調和というのは大切な視点であり、そうした視点から、実際に事業に取り組む民間事業者がどのように考えるかということもあると思う。

(渡邊座長)

- ・先ほど勝鯉の森という話があり、旧市民球場はカープの聖地だと思っているが、その中でライトスタンドが残されており、その取扱いをどうするか。旧広島市民球場跡地委員会では解体の方向で議論がなされている一方、ライトスタンドのベンチは貴重だという意見もあることから、皆様の御意見をいただきたい。佐藤委員は同委員会の委員であったがどうか。

(佐藤委員)

- ・旧広島市民球場跡地委員会では、球場跡地を緑地イベント広場として方向付けする場合、ライトスタンドは現状のまま残さない方がよいのではないかと、また景観上からも、緑地イベント広場の機能を優先すべきではないかという議論があった。現状ではフェンスで囲まれ、老朽化が進んでおり、耐震補強しながら残す価値はそれほどないと思う。現在地に残すよりも、そのメモリアル性を勝鯉の森の方へ移転する方がよいかもしれない。ベンチの一部を移転するといったこともあるかもしれないし、かつての市民球場の写真をパネルにして設置することで、勝鯉の森の聖地としての価値は高まると思う。

(今川委員)

- ・勝鯉の森の前のバス停の乗降者は多いため、バス待ちの時間を過ごせる勝鯉のカフェといったものがあれば利用されるのではないかと。また、そのカフェに、ライトスタンドに残る歴史と趣のあるベンチと、当時のカープの選手のサインを置くといったことも考えられる。

(船場委員)

- ・今、広島は外に向けて発信する時期に来ていると思う。多くの外国人が日本を訪れる中、広島市内には様々なホテルが進出している。また、昨年11月にはローマ法王が広島を訪れ、今年には国際オリンピック委員会のトーマス・バッハ会長が来広するようである。4頁の「(1)理念」にあるように、国内外の方々と交流し、広島の平和を感じてもらうため、球場跡地を活用すべきではないかと思っている。緑地や飲食施設については、「スポーツ・レクリエーションゾーン」を含め他のゾーンでも実現することが可能であるし、スポーツは県立体育館があり、F I S Eのような屋外イベントはサッカースタジアムで開催できる可能性もある。そう考えると、球場跡地には学術的な要素を加えて、3千人規模の会議を誘致できる施設があった方がよいと思う。広島県からは、西飛行場跡地に検討していたM I C E施設の実現は困難との報告がなされており、ホテルや観光施設との距離、ロケーションを考慮すれば、コンパクトシティである広島は、外部から人を受け入れるための会議施設を球場跡地に整備し、世界的にも珍しい平和研究を行っている広島大学とも連携できるような施設となれば良いと思う。6頁の右下に記載されているサブ会場ということであれば700、800人程度の規模かと思われるが、この規模では大型の学会を誘致し、経済効果をもたらすのは難しい。学び、知のため施設として、3千人規模のコンベンション施設が球場跡地に必要だと思う。

(渡邊座長)

- ・国際会議では本会議と複数の分科会があるが、例えば、国際会議場、中央公園内の施設、広島駅周辺の会議場を活用し、街全体として分科会が開かれ、多くの人が行き交うような仕掛けをしてはどうか。

(船場委員)

- ・横浜では、国際会議を誘致するために整備投資を行い、一万人規模のパシフィコ横浜を整備している。誘致に当たり、主となる会場が1,500人とか1,000人程度では成り立たない。

(渡邊座長)

- ・広島県と広島市が連携し、広島MICE戦略のようなものを作り、国際会議の誘致に向けて官民が取り組む必要があるのではないかと考えている。

(福村委員)

- ・一定規模以上の施設を街中に造ることは難しい面もあり、会議の規模は大きくないかもしれないが、会場を街中に分散させて開催することはあり得ると思う。広島市内全体が観光地としての魅力を有しているのも、そこを巡って楽しんでもらうことができるよう備えておくことが現在の広島に求められる姿なのではないか。
- ・ライトスタンドのような思い入れのある施設について、どこに備えるべきかという場所の問題はあるが、活用していくというのはあると思う。

(中国財務局)

- ・MICE施設に関して、専ら会議を行う施設は都市公園法上の制約があることは御理解いただきたい。その上で、コンベンション機能が街の中心の歩ける距離にあるというのは理解できることなので、座長が言われたように分散して開催した上で、コンベンション機能の一部をサブ会場的に中央公園に設けるということについて、具体的な形を固めていく際には、早めに相談していただきたい。

(渡邊座長)

- ・5頁の「イ 民間活力を活用した公共空間の利活用」について、民間事業者は利益が出る、行政はにぎわいが創出できる、市民は楽しめるといったウィンウィンウィンになるような民間活力の活用が望まれる。このため、「民間活力を最大限活用することが求められる。」の前に、例えば、「パブリックマインドを持った」など公的な役割を持つことも記載してはどうか。

(佐藤委員)

- ・イベント広場の屋根の規模について、6頁の「イベント・集客ゾーン」には「国際的な大会から日常的な行事まで大小様々なイベントが常時開催されるイベント広場を整備する。」とある一方、5頁の「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ（平成27年1月）」に示した屋根に比べて、8頁の「短期的な取組のイメージ」及び「中・長期的な取組のイメージ」に示された屋根は規模が縮小されている。旧広島市民球場跡地委員会では、大規模なイベントが雨天時にも開催可能となる規模を想定し議論を行った経緯がある。例えば8月6日前後には、相当な規模の国際的なイベントの開催が考えれるが、そうしたイベントが天候により中止されるのは避けたいところである。今後の検討に当たっては、雨天時にも十分に国際的なイベントが開催できる屋根の規模、形状、デザインを考慮してもらいたい。

(渡邊座長)

- ・サッカースタジアムの方でも、雨天時にお弁当が食べられるようなスペースができることをイメージしているが、雨天時の利用について、球場跡地との関係についてコメントをいただけないか。

(佐藤委員)

- ・サッカースタジアムは、サッカーだけでは試合数が少なく都心の活性化にはつながらないことから、スタンド下に複合的な機能を集積させるもので、屋内施設と捉えている。一方、球場跡地は、屋根を設置しても屋外のイベント広場であることが大きな違いであると考えている。

(今川委員)

- ・「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ（平成27年1月）」の中で、屋根付きイベント広

場を位置付けた後、F I S Eが開催されるようになり、同イメージに示した規模の屋根があると開催が難しいと聞いている。また、仮設のバス乗降場を設置する可能性もあるので、大型の屋根の設置は保留にしておく方が良いと思う。一方、8頁の「短期的な取組のイメージ」及び「中・長期的な取組のイメージ」に示された屋根は、概ね 1,000 m²程度と聞いており、修学旅行生がお弁当を食べるような通常の公園利用を後押しする役割は十分果たすものと考えている。

- ・コンベンション機能について、街全体として分科会を開催することは、「ひろしま はなのわ 2020」が県内全域の公園を活用して開催しようとしていることと似ており、このイベントをマネジメントすることができれば、会議についても、広島は、市内全域に会場を設けてマネジメントできる都市であると言えると思う。

(渡邊座長)

- ・会議の会場を分散させることで参加者に往来が生まれ、市内に立地する被爆建物を見てもらいたいという思いもある。
- ・イベント広場の屋根について、5頁の「イ 球場跡地の空間づくり」の中で、「一定規模の屋根を備えたイベント広場を早期に整備する。」と記載されているとおり、屋根を整備するという方向性については本日の議論でも一致したところであるが、その規模については、引き続き活用も含めた議論をしていただくということによろしいか。

— 異議なし、との声 —

(植野委員)

- ・県外からの来広者と話をすると、必ず広島は素晴らしい場所であると言われる。こうしたことが広島県民、市民に伝わり、自分達の街に対する感覚が変わってきていると思う。この度の中央公園における取組により、一層、広島に愛着を持つ方が増えることを期待している。
- ・広島城を訪れる外国人は非常に多いが、外国語表記のない案内板もあることから、もう少し外国人に優しい観光地であってほしい。
- ・県外の方から、広島ほど川に触れられることは素晴らしいと言われることがあり、水辺を生かした取組は重要である。

(今川委員)

- ・旧球場のマウンドのラインを是非残してほしい。
- ・8頁の「(3) 実践的かつ段階的な取組手順」に「耐用年数を迎える公共施設を必要に応じて集約しつつ機能更新を図ることなどを検討する。」とあるが、検討に当たっては、関係部署が協力して検討してもらいたい。
- ・広島城を始めとした中央公園の管理・運営を担う民間事業者を選定する際には、広島らしさを生かしていただける者を選定してもらいたい。公園の指定管理について、ある団体が複数の公園を管理・運営した際に、どの公園に行っても同じイベントが同時期に開催されるということが起きている。
- ・昔から中央公園を大事に思っている市民の方はいらっしゃるので、そういった方にも満足していただけるような整備を行ってほしい。

(渡邊座長)

- ・先ほど公共施設の機能更新の話があったが、広島市は公共施設等総合管理計画を策定していると思うが、単に耐用年数を迎えたから統廃合を行うといった施設数の議論だけではなく、どのようにマネジメントし、持続可能な公共施設の運営をしていくのかといった点にも期待したい。

(広島県)

- ・観光客や交流人口の増加についても重要であると考えているが、それに加え、都心全体としてビジネスパーソンや若者を都心に定着させ、昼間人口を増加させる必要があると考えている。
- ・ビジネスパーソンや若者の定着を促すためには、society5.0といった社会情勢の変化も考えると、イノベーションが創出され続ける環境の整備が必要であり、そのためには、ビジネス支援機能、教育研究機能が必要であると考えている。そうした機能を都心のどこに置くのかという時に、都心の中心である中央公園及び周辺地域が重要な拠点になり得ると考えている。そうした観点から、5頁の「(2) 空間づくりに当たって留意すべきポイント」に「オ ビジネス機会の形成支援」と記載されているが、単にビジネス機会の形成支援に留まらず、多様な人々が触れ合い交流することで、様々なイノベーションの創出を促す場として中央公園及び周辺地域が機能するよう、例えば「イノベーションの創出を促す環境の整備」などのもう少し踏み込んだ記載が必要ではないか。国土交通省が主催する懇談会の提言などでは、「ビジネスパーソンや学生を含む若者を始めとした多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や、人間中心の豊かな生活の実現による街の魅力、磁力、国際競争力の向上が内外の多様な人材を更に引き付ける好循環の確立に資する機能を有する空間づくりが求められている」とされており、そういった趣旨のことを記載しておく必要があるのではないか。
- ・8頁の「短期的な取組のイメージ」について、「年間通じて多様なイベントが開催され、若者を中心とする多くの市民や平和記念公園を訪れる観光客を引き付けるにぎわいとおもてなしの心が感じられるゾーンとする。」としている「イベント・集客ゾーン」の姿を表していないのではないか。とりわけ、敷物を広げて座っている様子はレジャー的、レクリエーション的な雰囲気を感じるが、この場所は、人々の往来が期待される場所であり、都心のオープンスペースとして活用され、にぎわいが一層感じられるような描き方が必要ではないか。

(渡邊座長)

- ・8頁の「短期的な取組のイメージ」は休日のイメージであって、平日のイメージがあっても良かったと思う。球場跡地は多様な使い方がある空間であり、産業を育成するという意味でもこの空間は重要であると感じているので、そういった方向性も加味する必要はある。そろそろ終了の時間になるが、ほかに意見はないか。福村委員、最後に一言どうか。

(福村委員)

- ・「サッカースタジアムについて意見を聴く会」にも参加させていただいているが、いろんな方が様々な思いを持たれていることを改めて感じている。私は、市民が広島の良さを理解し、他の方に伝えられる状態になることが重要であると感じており、今回の中央公園の取組が、市民が自らの体験として楽しかった思い出を語りきっかけにつながっていくものと考えている。
- ・イベント広場については、人々が憩い、安らぎ、様々な出会いが生まれる空間になるよう、様々な考え方の中から、必要な設えが決まっていけば良いと思う。屋根もそうした要素の一つであると思うので、例えば、芝生広場と屋根との関係など様々な観点から考えていく必要がある。

(渡邊座長)

- ・皆様よろしければ、本日の議論はここまでにしたい。本会議では、これまで計3回に渡り、中央公園全体の大きな方向性について議論してきたが、本日で最終回になる。皆様には、それぞれの立場から有意義な御意見を多々頂き、誠にありがとうございました。今回は座長という立場で参加させていただいたが、非常にスムーズに進行することができたこと、この場を借りて御礼申し上げます。

- ・ 今後は、市の方で、来月 3 日に開催される市議会の都市活性化対策特別委員会へ、この基本方針（案）を報告するとともに、来月以降、市民の方々から意見募集を行った上で、今年度末を目途に、基本方針を策定されると聞いている。こうした中で皆様に確認させていただきたいが、今後、市議会や市民の方々から頂いた御意見を基に、基本方針を修正するに当たっては、その内容によって、皆様の御意見を伺ったり、あるいは私の方で判断するようなこともあろうかと思う。そういった場合の対応をどうするかについては、本日皆様から頂いた御意見を踏まえた修正も含めて、私、座長と事務局の方で協議して決めていきたいが、そういった進め方で皆様よろしいか。

— 異議なし、との声 —

- ・ それではそのような形で今後進めさせていただく。以上で議論を終え、進行を事務局にお返しする。

（事務局）

- ・ 本日は貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。また、渡邊座長には会議の円滑な進行に御尽力いただき、ありがとうございました。以上をもって、「第 3 回中央公園の今後の活用に係る有識者会議」を閉会する。委員の皆様、大変熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。